

大学基準協会による大学評価（認証評価）結果を受けて

青山学院大学は、このたび公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、「本協会の大学基準に適合している」との認定を受けました。認定の期間は2022（平成34）年3月31日までとなっております。

大学基準協会による認証評価は、2014年3月に本学作成の「自己点検・評価報告書」および「大学基礎データ」を提出したことにはじまり、10月の大学基準協会による実地調査、12月の評価結果（委員会案）の提示と本学による意見申し立てを経て、2015年3月20日付で評価結果が通知されました。

大学評価（機関別認証評価）は、本学の場合、9学部12研究科（3専門職大学院を含む）を対象に行われました。今回の認証評価に当たって、大学基準協会およびその評価委員のみなさまには、書面評価や実地調査にご尽力いただく一方で、学内においては、各学部、研究科、事務局の協力のもとで、基礎データの作成、報告書の作成、検討作業、そして実地調査の準備などを進めることができました。ご協力をいただきましたすべてのみなさまに御礼を申し上げます。なお、専門職大学院である国際マネジメント研究科国際マネジメント専攻、法務研究科および会計プロフェッション研究科会計プロフェッション専攻は、それぞれ別個の認証評価機関から2013年度に評価を受けており、今回は機関別認証評価という観点から評価が行われております。

大学基準協会による「大学に対する提言」においては、まず「長所として特記すべき事項」として、教育研究組織について1点、教育内容・方法・成果について3点、学生支援について1点、社会連携・社会貢献について1点が挙げられています。一方、「努力課題」として、理念・目的について1点、教育内容・方法・成果について5点、学生の受け入れについて1点、教育研究等環境について2点、内部質保証について1点が挙げられました。努力課題については、改善の取り組みに着手し、2018年7月末日までに改善報告書を大学基準協会に提出いたします。

本学は、新しい内部質保証システムを2015年度から実施することにしており、今後は、これによるPDCAサイクルを継続的に運用し、課題解決に努力してまいります。

2015年4月

青山学院大学全学自己点検・評価委員会委員長
副学長 長谷川 信